

随意契約（相手方指定）調書

件名	修繕契約（第二南千住保育園小荷物専用昇降機修繕）	No.5200752
工（納）期	令和８年３月３１日	
契約締結日	令和７年１０月１０日	
契約金額	６８２，０００円（消費税込み）	

契約相手方	中央エレベーター工業株式会社 (法人番号：4010501008000)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件 名	修繕契約（第二南千住保育園小荷物専用昇降機修繕）
指定業者 (案)	名 称 中央エレベーター工業株式会社 所在地 東京都台東区上野三丁目4番9号 代表者 代表取締役 福田 賢司
指定理由	本件は、第二南千住保育園の小荷物専用昇降機の修繕を行うものである。 主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ①上記業者は、小荷物専用昇降機の設置業者かつ製造元であり、現在保守管理業務を請け負っている。そのため、機種の性能や構造を熟知しており安全かつ効率的な作業が可能である。 ②製造及び保守管理を行う業者と修繕を行う業者が異なることにより、責任の所在があいまいになる恐れがあるため、製造元かつ保守管理を行っている当該事業者が修繕を行うことが適切である。 以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)